

付金につきましては、9,346万2千円計上しております。これはこれから説明させていただきますけれども、平成32年度春に落札事業者が決定し、実施設計業務が始まり33年度になると建設工事が始まるんですけども、工程検査等で来年度から建築技術系職員の増員が必要になりますので、先程パソコンもその用途なんですけども、今年度、今現在事務局職員9名予算を組ませていただいておりますけども、1名を増員いたしまして10名とさせていただきますと思います。その他、会計室併任発令職員の人件費、事務所の光熱水費負担金等の負担金でございます。監査委員費につきましては、委員報酬、監査事務局併任職員の人件費等で78万4千円計上しております。財政管理費につきましては周辺地区環境整備基金積立金いわゆる11億円の基金の31年度分1億6,500万円を積み立てるものでございます。3款 次長、宜しくお願いします。

次 長：3款の事業費についてご説明申し上げます。まず焼却費と粗大・リサイクル費に分かれておりまして、焼却費からご説明の方させていただきます。まず報償費につきまして1万3,800円の5名、5回を予定しております事業者選定委員会の委員の報償費でございます。現在5名中3名の有識者が決定しているところでございます。次の旅費につきましては4万9千円、需用費につきましては17万円、委託料といたしまして環境影響評価これは平成28年度からスタートしておりまして、来年度が最終年度になります。準備書を作成して知事意見をいただき、住民説明会をさせていただき、最終的に評価書として年度末に取り纏めを行います。その環境影響評価の下に変更分がございますけれども、これにつきましては県からの要請で成果物の追加をして欲しいという事があったので、変更契約をさせていただき、追加をさせていただきます。それぞれ環境影響評価につきましては、焼却施設に係る分と粗大・リサイクル施設に係る分がございますけれども、費用負担の割合を焼却9、粗大・リサイクル1という割合で従来通り割らせていただいております。次に草刈業務委託料120万円これは年3回草刈業務を予定しております。次に発注支援業務委託料587万880円、これは本年度の発注支援業務で契約済の分で来年度に支払う分を予定しております。この発注支援業務につきましても焼却に係る部分と粗大・リサイクルに係る部分に分かれておりまして、割合は焼却6、粗大・リサイクル4という割合でご負担していただく予定でございます。次に使用料及び賃借料につきまして、まず自動車借上料といたしまして先進地視察バス借上料、これ10万円を5回、通行料4万5千円を計上しております。その下の転貸借料1,242万円につきましては、焼却施設予定地は一旦天理市が借り上げまして、それを組合に転貸借するという事になっております。工事が始まるまでは転貸借料金の2分の1の負担という事になっております。次に負担金補助及び交付金でございます16万8千円の2名33万6千円という事で、これにつきましては先程説明がありましたように技術者の関係で工事施工監理の講習会を一般社団法人公共建築協会が主催します講習会に参加する為の負担金でございます。その下の償還利子及び割引料につきましては過年度執行残の返還金という事で2分の1を財政調整基金に積み立てまして、その残りをごみ量に応じて各市町村に返金させていただきます。次に粗大・リサイクル費についてご説明申し上げます。先程焼却施設でご説明させていただきました生活環境影響調査委託料、それと生活環境影響調査の変更分、これにつきましては粗大・リサイクル費につきまして9対1の1の割合でこちらの方に振り分けております。

その下の草刈業務委託料 140 万円につきましては当該予定地年 4 回の草刈りを予定しております。その下の発注支援業務委託料 391 万 3,920 円これも先程焼却施設の所でご説明させていただきましたが、現在も発注支援業務やっておりますので、その来年度執行分でございます。次に使用料及び賃借料につきまして、転貸借料といたしまして 1,450 万 2,828 円を計上しております。これにつきましても天理市が一旦地権者より借り受けましてそれを組合に転貸借するという事になっております。4 款 予備費につきましては例年通り 366 万 5 千円を計上させていただいております 3 億 4,628 万 4 千円という歳出合計になっております。

課長：続きましてこの A 3 の資料 1 枚めくっていただきますと、歳入の予算の資料でございます。組合の歳入につきましては、このページの一番上の表をご覧ください。10 市町村からの負担金、国庫支出金、財産収入、繰越金及び諸収入で歳出予算と同じ合計 3 億 4,628 万 4 千円でございます。歳出予算額から国庫支出金、財産収入、繰越金及び諸収入を引いた額が 10 市町村の平成 31 年度の負担額 3 億 2,925 万 9 千円となりこれをごみ量で按分させていただきます。もう 1 枚めくっていただきますと、毎年見ていただいておりますけれどもいわゆる 11 億円の周辺地区環境整備基金負担金の 31 年度、黄色い所なんですけれども、これが最新のごみ量で割った額でございます。もう 1 枚めくっていただきますと、資料④でございます。上から可燃ごみに関する事務負担金、周辺地区環境整備基金に係る負担金、不燃ごみ及び粗大ごみに関する事務負担金、その下が負担金合計となっております。黄色い枠がそれぞれ合わせた 10 市町村で持っていただく負担金でございます。もう 1 枚めくっていただきますと、先程説明しておりましたけれども、毎年、執行残返還金の額を見積っております。後で説明もあるんですけども、一旦、今回は総務費で 400 万円の負担を見込んでおります。その内半分の 200 万円につきましては財政調整基金に積ませていただいて、残り半分を今年度と同じく又ごみ量で按分して各市町村にお返しする予定をしております。その次又 A 4 めくっていただきますと A 3 の縦になっているのがございます。これは組合の予算とは別に平成 31 年度の奈良モデル補助金の見込額という事で作らせていただいております。これまで予算の説明をさせていただきましたけれども、この新年度予算につきましては来週 23 日に各市町村のご担当者にお集まりいただきまして、説明をさせていただく予定をしておりますので宜しくお願い致します。

管理者：はい、ありがとうございます。今、平成 31 年度の予算の方向性についてご説明をさせていただきました。又補助見込額についてもご説明した通りでございますが、皆様から何かご質問等ございませんでしょうか。如何でございましょう、特にございませんでしょうか。ございませんでしたら、これは又各ご担当の方に詳細詰めさせていただいて、今後又議会の方にお諮りしていくという流れですね。

課長：23 日に担当者に説明させていただきまして、各市町村で来年度予算の予算組みをしていただくんですね、間に合うように説明をさせていただきます。宜しくお願い致します。

管理者：では、宜しくお願いを致します。続きまして議事の 2 でございますけれども、井水調査に

伴う追加の費用についてという事で、こちら事務局の方から宜しく申し上げます。

次 長：それでは井水調査に伴う追加の費用についてご説明の方申し上げます。現在、組合では施設建設入札の為の要求水準書を作成しているところでございます。その中で当初、焼却施設稼働については、上水を利用する計画になっておりましたが、地震等でライフラインが断絶した場合でも焼却炉の稼働を確保するには井水を利用する必要があるという事が分かりました。その為、井水が利用できるかどうかを調査する必要があるという事が分りました。その為、井水が利用できるかどうかを調査する必要があるという事が分りました。その為、井水が利用できるかどうかを調査する必要があるという事が分りました。現在、ボーリング調査及びトレンチ調査を実施しておりますダイヤコンサルタントに専決処分追加委託をさせていただきたいとこのように考えているところでございます。なお、予算につきましては約2,000万円掛かるという見込みですので、予備費と財政調整基金で対応させていただきたいと考えているところでございます。

管理者：という事でございまして、予備費と財政調整基金の中から専決させていただければという事でございます。どういう事態になっても稼働はしっかり出来る施設でなければというのが、昨今の動向かなというふうには思っておりますが、何か皆様方でご質問等ございませんでしょうか。これは結果は今後どうなっていくんですけど、調査して。

局 長：当然、井水が確保できるとなれば、要求水準書の中に井戸を掘る工事費を含んで提案してもらおう。

管理者：だからそれが単体で出ていくんでなくて、それは次の全体の中で処理していくという形になりますんで、ただ一旦急遽出てきた調査物だけは外出しになったという事でございます。ご理解の程、宜しく願い致します。

：今の段階でこの井水、井戸の水っていうのは地下水っちゅうのは確率的にはどんなもんですか。

局 長：隣にシャープの工場がございまして、シャープの工場で300m程掘れば、今、井戸水が湧いてるという情報が出ておりますので。

：あるわけやね。

局 長：あろうという想定をしているんですけども。

：水脈があるわけやね。

管理者：隣に白川ダムがあつて、そこから水が檜川、高瀬川2つの川もある地域なので、昔の古墳図ってやつも地下の水に沿ってという話も大分これまで調べておりますから、全く水がない所ではそもそもないと。ただ、どんだけ掘ったら出てくるかはまだ。

局長：必要な量が確保できるかという所の調査も今、含んでおりますので、あっても使い物にならないという量では話になりませんので、その辺も含めて調査をしたいと。

管理者：量が重要なんですね、水質じゃなくて。

局長：そうです。1日100t使用する予定がありますので、最低1週間くらいは、例えば水道管が繋がらなくてもそれで動かせるという確保が出来れば井戸を掘りたいという事です。

■■■■：もしそれが確保できひんと、水量がちょっと乏しいなというふうになってきた時には井水の利用についてはどう考えていきますの。

局長：最悪ないと判断した時は、要するに上水を貯めるタンクを何日分かっていうのは又これから計算していかなければならないと思いますけども、確保するか、隣に池とかあるんですけどもその水を使わせてもらう交渉をするとかかいう所が発生してくるのかなと思いますけれども。

管理者：平素この井戸を使える事によって、上水分を予算削減なんかに戻したり。

次長：井水は安いですよ、上水に比べたら圧倒的にコストは安いのです。

管理者：なので今後の使えるというふうになった時には、そのコストなんかも、ですから年間の運営管理経費の所には反映をしていけるかなと思いますんで、色んな点で使えるには越した事はないというふうに思っております。

■■■■：老婆心で、災害時に上水が来んでその代わりに井水を掘って、もし出るとすれば通常は井水使って上水は繋ぐだけ繋いどいて使いませんっていうような感じにするんですね。電気は自家発電でカバーできるので、一応、災害時、動かへんっていう事は無いわけやな。

局長：当然、初めの立ち上げは蓄電機を使いますが、立ち上がってしまうと高効率発電しますので、その発電で十分動かせるという事です。

管理者：宜しくお願い致します。その他皆様から何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは先程予算の所でも少し触れられたんですけども、次の3番目の議題といたしまして、事業者選定委員についてを事務局の方から宜しくお願いします。

次長：それでは事業者選定委員についてご説明申し上げます。先程説明させていただいたんですけども、この事業者選定委員会を設置しまして、事業者を決定していくわけなんですけども、今年の12月頃からスタートさせていただきまして、平成32年4月の事業者決定までの期間、有識者等による事業者選定委員会を設置し、総合評価により落札業者を決定したいとこのように今考えております。当初、事業者選定委員は5人共、外部の有識者を

予定していたところなんですけれども、現在、委員として決定している有識者の方から事業を実施する側、すなわち発注者側から委員を出さないのはおかしいというご指摘がございまして、組合といたしましては有識者3名以外に発注者側である構成市町村から2名の委員を選出いただきたいと考えております。尚、審査にあたりましては、応募者の匿名性を確保しないといけませんので、例えば応募者番号を赤、青、黄等のグループを付けるんですけども、そのみを記載された事業提案書に基づいて技術審査を行いますので、組合の事務局員がこの委員になるという場合は応募者番号又コードが分かる為、誤解を招く恐れがあり好ましくないというふうに考えているところでございます。

管理者：今現在の予定している事業者選定委員会の専門家の皆さんですけども、このA3の紙の方見ていただきますと、このA3の紙の右の上の所に書いてございます、**〇〇〇〇**の**〇〇〇〇**、こちらは施設整備検討委員会の委員もしていただいた先生でございます。そして**〇〇〇〇**の**〇〇〇〇**、**〇〇〇〇**の**〇〇〇〇**という形で今3名でございますが、ただ、これは虚心坦懐に先輩方にご相談なんですけども、なかなか事業者側から出ないのはおかしいという話になりまして、総合評価の所で誰が出ていったらいいかというのは非常に難しいなというふうには思っております。技術的な所は3名見ていただくにしても5分の2を事務局の職員でいきなりこうパッと行って聞いてどうか、あまりどうかという所もございまして、とにかく公平、中立、客観性という所が、大きな入札になりますので、その人が将来何かしらトラブルに巻き込まれるという事も絶対に避けないとはいけませんし、そういう事を思いますと、事務局員の方ではちょっと無理だと、今、説明があった通りです。なので構成の市町村の方でお願いが果たしてできるか、或いはそれは難しいという事になれば、むしろ企業に長期間運転管理をお願いするような形にもなりますんで、例えば本市が普段公務でお願いしている会計士とか弁護士、士業の方に入っていただくというのも方法としてはあるんじゃないのかなと、かようには考えておりまして、内々に色々ご相談したらあるかもしれません、如何でございましょう。如何思われますでしょうか。或いは全部専門家でいいんじゃないとか、色々あろうかなと思いますけども。

〇〇〇〇：まず一つ、その市は別にして町村からこういう所へ入っていけるような職員ってあるのかなと考えたら、なかなかそれは現実の問題として難しいのかなと。

管理者：うちもそれは。

〇〇〇〇：市は市でちゃんと職員居はんのかなと思うけど、現実論としてはちょっとしんどいやろと思いますわ。

管理者：普通の建築物とかやったら、そりゃまあ営繕の職員だったり建築の者はおりますけれども、こういう機械系の部分含めての専門的な施設という事になると有識者の所で、**〇〇〇〇****〇〇〇〇**書いてますが、要は**〇〇〇〇**みたいに自分のとこで、自前で職員抱えて普段から運転しているような所は出来ますけども、何ら恐らく町村と**〇〇〇〇**と我々

変わらないと思います、この点については。

■：それでやったら、答えは決まってるから、専門家にお任せするっちゃう方法しかないですよんか。

■：発注側から入ってへんのはおかしいっていう指摘がありって言うて振ってくれたさかいにドシンと重たいねん。どっかからそういう言葉が出てるわけ。

局長：そうですね、この3名の内の1名が。

■：この3名の内の1名が。

局長：発注者側の入ってないっていうのはどうかと。言われてみると発注者側の意見が入らないっていうのも我々としてもどうかなと思う所はあるんですけども、結構難しい。仰ったように難しい部分があるので、その辺は。最初、我々事務局が最悪入らなかなと思ってたんですけど、事務局となれば余計にそういう情報が分かってる所なんで、好ましくないというところがありまして。

■：8月に■のプロポーザルの選考委員5名、初め組合が言うたように訳の分かったやつ一人ぐらい居てやな、そなん先生方ばっかして飛んでいったらどないすんねんって、ワーワー言う人がいるやろって話しててんけども、誰がそこに入れるっていうた時にその人もたへんやろ、多分。色んなところからでも。だから最終的にはうちは■の中には■からは誰も入れられへん。この人らの名前こんなところ書いてるやん、最後までずっと伏せないで。

管理者：書いておく事自体がまずいんじゃないかっていうご指摘ですね。

次長：そうですね。これ資料ですので、今の段階で出るのは好ましくないですね。

■：こうやって文章に書いてしまたら、公開請求された時にな、この資料出せませんって言うわけにいかんねん。

次長：事業者選定委員会が始まりますと、委員の方は公表させていただきます。

■：それ当日やろ、そこはあくまでも当日やねん。それでいかな。

管理者：だから事前に根回し云々かんぬんは出来ないようにっていう。

局長：選定委員っていうのは、提案するまでから選定委員っていうのは色んな項目で会議も開かなあかんわけやんか。

次 長：今年の12月からと思っってますけど。

局 長：それを12月の時点では公表するっていう事。

■■■■：同じメンバーが選考委員になるん、造り上げていく側の委員の人がそのまま事業者選定委員になるわけやな。

次 長：まずは要求水準書の審査、それと評点ですね、評価をしていただくんですけども、それの落札者決定基準ですね、この項目に何点というような点数の貼付け、又価格点と技術点の配分というのを事業者選定委員に当初決めていただいて、それによって最後の平成32年の4月に総合評価で落札業者決定していくと。

■■■■：そのメンバーは一緒やと。

次 長：一緒です。

管理者：それは今、表にしないといけない理由はあるんですか。12月に始めたとしてそれを誰がやってるのかという事を表に出さないといけない必要性はあります。

局 長：公表せなあかんのかどうか。

次 長：そんな事決まってから皆さん審査講評という形でどういう委員が入られたというのは。

管理者：全てが決まってからですか。

局 長：結果以降の公表という事。だから、今の時点でこれ出すのは多分おかしいんちゃうかっていう事仰ってるんやけども。だから、今この場だけなので、これはなかった事にしてもらって伏せとくという事で。

管理者：そういたしますと、今2点お話しが出てるかと思えます。1点目はそれが誰であろうと事前にしっかり機密保全しとかないといかんのではないかという■■■■のご指摘で全くごもっともだと思いますんで、お許しいただければ今お配りしてしまったんですけど、この紙、今日の会議後に一旦回収をさせていただいて、スケジュール表だけにしたものを改めて共有させていただく形にしたいと思います。お仕事始まってどの時点では世の中に言わないといけないのか、私、今の話からすると全てが決まった後なのかなあというふうには思いますけれども、それでルール上問題がないかというのはちょっと県だったりの方にも確認をさせていただきたいと思えます。なので、保全については万全を期していつて事前に公平性が疑われる事がないようにいたしたいと思えます。それと共にもう1点ございました。5人を全て有識者にするか、それとも我々組合から誰かを出すかという点ですけ

れども、今、いただいたお話しの中でそもそも構成市町村の職員という事になった場合には誰も総合評価でやる人材というのは難しいであろうという事で、概ねご異議がない所かなというふうには思っておりますので、その場合全てを有識者とさせていただくか、或いは一人くらい会計士とかそういう人入れるのかとか、どうぞごまいしょう。

■：そんなせやけど、会計士入れたって分かりませんやろ。ただ入ってるだけですやん。責任感じはって逆に無意味だと思うから、もう完全に分かった人ばかりでやってもらうのがええのちやいますの。

管理者：という今ご意見でございますが、皆さん如何でございますようか。

局長：ただ1点だけ事務局といたしましては、3名の専門委員を選出するのにもなかなか調整した中で、後2名を専門委員を選出するっていうのも結構この先生方。

管理者：分かるけども、今話を共有しよう。で、これだけ運営委員、皆さんに集まっていたいて、その結論的にもう5名の有識者、専門家でという事でご同意いただければ、もう10市町村長総意だという事で、私もそれを有識者に説明にあがりますんで、よろしゅうございましょうか。

■：すみません、ちょっとだけ。切符を既に選ばれてらっしゃる3名の内の1名の方がご懸念を示されてるっていうのは何か過去に何かあったからご懸念とか。

局長：単純に発注者側の要するに選定委員がおられないのはおかしいという単純なご意見です。

管理者：というとな誰が言ってるかってなっちゃうんですが、要はそこは自前で技術者を持ってらっしゃる組織の方なので、恐らくそこからすると、そりゃ自分のとこの発想でいくとそうなるんだというふうに思いますが、事情が違うんですという事をきちんとご説明申し上げて、それだったらならないとかって言われたら、その時はその時だし、何にしてもこの中から10市町村の中からそれぞれお出しいただく、その方に将来的な責任を負わせるという事は我々の総意として出来かねるという事であればそれをきちんと伝えた上で、人を選んでいかないといけないのかなと思っております。

■：そう仰るのは最終決定するのに、より負担を感じておられるという事になるんでしょうか。

局長：要するに発注者側を入れなさいという意味合いの中ですか。いや、何でもそうやと思うんですけど、事業者の意見というのは全然入らない形になってしまうという意味やとは思いますが、要するに自分らの施設を造るのに第三者で決めてええのかという部分はあると思いますけど。

管理者：突拍子もない施設を造るという事ではなく、世の中一般的にある特殊ではあるけれども。

局長：ただ今、専門の委員というのは、炉に関して詳しいですけれども要するに地元説明とかの中の事を反映した意見も中に入っておれば、反映できるという事も含まれてると思いますけれども、それをなかなか難しい。

管理者：それは環境保全の数値的な部分であったりだとか、懸念事項という事は我々もこれまでの説明会で地元からこういう部分がポイントだという事はいただいておりますので、きちんとそれをお伝えする中でやっていかないと仕方がないかなど。

広陵町：予算総額も示しますし、発注仕様書の最低条件は全部こちらから提供して審議していただくので専門家でいいのではないかという気はします。

管理者：はい、ありがとうございます。吉田市長も何か仰る事は。

高田市：それを言いたかつてんけど。

管理者：この件はそういたしましたら、専門家で構成する委員会という事で検討していくという事で進めさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。はい、ありがとうございます。ではそういった事で宜しくお願いを致します。それでは議事の4でございますけれども、組合格約の変更についてという事で事務局から説明をお願いします。

課長：では、説明させていただきます。昨年の5月29日運営協議会におきまして、山添村の資源ごみに関する事務の参加のご承認をいただいた内容の規約変更について説明させていただきます。クリップ留めにしております、この一番最初が他市町村版と書いた議案の案です。ね、例を付けさせていただいております、クリップを外していただきますとこの他市町村版と書いてあるのは表が議案でその次が規約の一部を変更する規約という事になっております、もう1つ天理市が規約の変更の一部を改正する場合、1枚ものですので、2種類を作っております。こちらは各市町村それぞれのやり方があるかと思っております、念の為に2種類を付けさせていただいてるものでございます。後新旧対照表とスケジュールと後もう1つが規約の現在の形でございます。資料にあります通り、組合の規約につきまして議案を各市町村の12月議会にご提案いただきたいと思います。内容につきましては、他市町村版の2枚目めくっていただきますと、一部を変更する規約というのがございまして、規約の中の第3条第2項の中に、我々共同処理する事務の区分けを作っております、この表を丸々変える形でございます。内容は新旧対照表、こちら見ていただくと分かるんですけども組合の共同処理する事務、第3条の第2項につきましては現行では三段書きになってございまして、一番下の資源ごみに関する事務に関しましては山添村が入っていらっやいませんでしたけども、変更する案の方には二段書きにしまして10と7という数字で表を作っております。スケジュールに関しましては、カラー刷りのスケジュールを見ていただけますでしょうか。既に9月中には一度事務局から県知事許可申請の窓口

である奈良県の市町村振興課のご担当者の方へ事前の打ち合わせを始めさせていただいております。本日の運営協議会におきまして、事務進める事に関してご承認をいただきましたら、今月23日関係市町村担当者会議いたしますので、手続きにつきましてご説明をする予定をしております。各市町村の議案担当者の方にご相談いただきまして11月初旬には最終のこの案の形を決めたいと思っております。各市町村の12月議会の議案をご提案いただき、議決後に議決書の写しを事務局にいただきまして、年明けから知事に対する申請手続きを始めたいと思っております。そして年度内には県知事から許可をいただきたいと思っております。宜しくお願い致します。

管理者：はい、[]が資源ごみの方にも加わられるという事に基づいて整合性を取る為12月議会にそれぞれお願いをいたしたいという事でございました。何かこの点について皆様からご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。森中村長よろしいでしょうか。

[]：宜しくお願い致します。

管理者：それでは続きまして議事の5. その他の部分に入って参ります。まず最初SPCについてという事で、前回この運営協議会の方でも様々ご議論いただいたところでございます。その際に今いただいた指摘を踏まえまして、事務局の方でも調査をいたしましたので、まずそちらの方から宜しくお願いします。

次 長：SPCの主たる目的につきましては、民間活力導入におきまして資金調達を行う上で、金融会社が業者に対して融資しやすくする為の特別目的会社である為、今回の事業につきましては公が資金調達を行う為、特に必要はなく、今回の要求水準書にはSPCを求めない事とする考えでございます。以上です。

管理者：という事で、前回はそれは必要なのか要らないんじゃないかと両方様々ご指摘があった所かなと思いますが、一旦事務局の案というかお諮りした方向性としてはこれは調査しつかりしたところ、要らないようであると求めないという事です。求めない事でやっていこうという事でございます。何かこの点についてご質問、或いはご意見等ございませんでしょうか。[]いかがですか。よろしゅうございますか。では、これは求めないという事で進めていきたいと存じますが、ご異議等ございませんでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは2番目でございます、市町村の債務負担行為という事でこれについても31年32年33年と今後進めていく中、各市町村議会での予算上程のタイミング、或いはご説明のタイミングという所で前回から大分ご議論いただいていた部分でございますけれども、改めて整理をいたしたく、まず事務局の方から説明をお願いします。

次 長：前回の運営協議会で管理者が言いましたように各市町村においても債務負担行為を組む必要があるかどうかというご議論がありました。その中で施設建設費用につきましては、組合が起債の借り入れを行い債務負担行為を設定し、予算執行をいたしますけれども、各市町村におきましては組合から負担金として毎年度請求を行う為、各市町村では債務負担

行為を設定する必要はないとこのように考えているところでございます。これにつきましては天理市及び大和高田市の財政課にも確認をさせていただきました。

管理者：ここでもう一度大きな流れの所について、A3の資料に基づいてご説明をさせていただきたいなというふうに思うんですけど、まず非常に大きな部分として事業実施契約をしっかりと締結をしていくという所に至るまでを、少し赤い矢印を元に書かせていただいた部分でございます。今からでございますたら予定価格の赤い星印からスタートしているかなと思うんですけども、当初4月頃というふうに申し上げておったんですが、予定価格が出てくるのが6月であるという事でございます。それでそこから運営協議会の方にすぐこちら諮らせていただきますと共に、この予定価格に基づいて8月のこの組合の定例会の方で債務負担行為をいただいて、そして入札公告をかけて落札者決定のプロセスに進んでいかねばなりませんので、6月から8月までそんなに間がございませんから、事務局の方から各組合議員にこの点を説明をさせていただくわけでございますけれども、とは言いなながらも各市町村議会から選出いただいている組合議員が気持ち良く8月定例会で賛成いただくには各市町村議会の方で中身が分かっていないとこれはなかなか難しいであろうというところからいたしますと、統一選を経ますんで、1回今のメンバーから変わるかなと思うんですけども、この6月議会から8月の間に各首長より、この市町村議会の方で概要を説明いただく必要があるなあと。繰り返しになりますけど31年度自体には、ですから負担金は発生しないんで、今年度の3月議会の来年度予算の所でそれを予算に入れ込んで審議いただくという事ではないんですけども、こんな形の流れですという事は予めご説明をいただいておった方がいいだろうと、それを元に6月に予定価格が出たら8月に各選出議員が気持ち良くその議会に来ていただける状態を作らなければならないという事でございます。そして8月に入札公告をいたしまして、資格審査をして優秀提案者決定をして、落札者を32年4月に決定をいたします。そこから組合の臨時議会を概ね6月の後半から7月初め頃にかけて事業の実施契約に向かっていくという事で、何とかこのスケジュールで35年度末までという事に建設は一旦しておりますんで、その範囲でやっていただける所というのを募っていかなければならないなど、建設の期間についてはちょっとまだ精査をしないと、どこの事業者も出来ないと言われたらどうにもなりませんので、そこは発注支援業務の中でもう一度確認をしていかないといかんとは思っておりますが、まず選定プロセスの大きな流れとしては以上のような形になるという事でございます。事務局の方で何か追加しないといけない点ありますか。

局長：ですから、他の市町村の6月定例議会にご説明できるように組合としては出来るだけそういう段取りをしていきたいと思っておりますけれども、予定価格が確定する時期によっては若干6月議会に間に合わない場合もあるか分かりませんが、選出議員には組合の方からちゃんと説明させていただきますけれども、それぞれの市町村の説明については出来るだけ6月議会に間に合うように努めますけれども若干それに間に合わない可能性も出てくるかも知れない。

管理者：8月の定例会までという事でございますんで、それをお願いしたいと思います。勿論、

事前には金額がいくらになるうとその100%が各市町村にいった場合にそれぞれ何%で、当初の持ち出しがどう、その起償をするわけでございますんで、いつからその内の何%が償還で始まってというような部分も整理をさせていただいて、予め年度末にご説明いただくように体制を整えておいて、実際の数字を当てはめればもうそれでダーっと全部が明らかになるという所まではやっておきたいなと思いますので、ただこういった進め方、結構統一選の後タイトなスケジュールになってくるかなと思います、皆様から何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。

■■■■：11月の選定に至るまでを、ずっと一連の行為をもいっぺん説明して。

局長：業者選定に至るまでの。

■■■■：予定価格が6月そこまでは分かりましてん、そこから。

局長：一応予定価格出るって申し上げてたんですけど、若干遅れて6月に予定価格が出ますけれども、それまでに概ね要するに見積を取った金額が出てくると思いますので、その時点でちゃんとした金額じゃなくて概ねこのぐらいの金額で進めますよという事で、運営協議会。

管理者：一番骨の部分だけ今申し上げましょ。一番骨の部分で申しますと、6月に予定価格が出たらそれでこの組合の8月の定例会で補正予算で債務負担行為を組んでいただいて、それで入札公告ができる状態にして速やかに8月の入札公告に入っていくと。それで実際に4月までに資格審査と優秀提案者選定を行って、4月に落札者が決定し、ここで価格が分かると。

■■■■：8月に公告して落札者決定、翌年度の4月まで通常この期間っていうのは要りますの。

次 長：かなりタイトなスケジュールでして。

■■■■：これでタイトなん。

次 長：まず、入札公告を行った時点で参加したいメーカーなりは、1回目の資格審査書類を作らないとあかんのです。それが2カ月から3カ月くらいかかりまして、その審査期間が必要になります。その審査を通った業者が、プレゼンテーション等の提案をするわけなんですけれども、その間も又プレゼンテーションの資料を作らなあきませんので、結構、業者の資料作成にかなりの時間を割かないと。その間に質問等のやり取りでありますとか、事業者のヒヤリングですね、細かい所のヒヤリングもせなあきませんので、かなりこれもタイトなスケジュールというふうに。

■■■■：資格審査を誰がするの。

次 長：組合と発注支援業務で██████にしております。そこで一旦審査させていただいて、結局、事業選定委員会の方にも、これで大丈夫ですつちゅうご報告はさせていただきます。

██████：それ一次通ったら、一次で振るい落とすわけやろ。

管理者：そこからプレゼンをしっかり準備をしないといかん。

██████：そこで例えば5業者あろうが10業者あろうが、プレゼンのとこまでは何業者に絞りますよっていう。

次 長：資格の要件を満たしておれば、全部オッケーです。

██████：全部オッケー。プレゼン5社になろうが10社になろうがプレゼンさすわけやな。

管理者：それは純粋な足切りでしかないんで、競争性は極力複数の方が価格の点では下がる傾向がございますんで。

██████：勿論そうや。だけどそのプレゼン5社、先生方が聞いて、全部を把握していただいて点数つけてもらうっていうえらい重労働なるやん。

局 長：ですから大体点数の項目ちゅうのはちゃんとエックスに作ってもらって。

██████：うち何でこんな細かく言うかって、市役所やった一期やからな。そんなんようけ来よったらどないすんねんて。先生方プレゼン2社3社、2時間ずつしよったら6時間も8時間も座とかなあかんやんという話の中から、何業者来ても第一次審査で書類が整ってなかったらごんなん第一次で受けへんわけやろ、受け付けてませんって。

次 長：書類が整ってなかったら。

██████：書類が整った中で二次審査いっもらうのを何社にするかっていうのを、初めから協議しといたらええねん。うちは3社に絞ろう、第一次審査でもう3社に絞ろう、ここからは3社は先生方に平等に下さいよっていう形にしたんや。

管理者：絞る根拠が、要は要件を満たしているのに排除した理由が非常に難しい。つまりやった事がない施設規模がとか、そういう部分は客観的に誰が見てもダメなので、それはもうおたくは資格はございませんになるんですけど、一旦は資格でレースには走れる人を絞り込むようになってきた時には、何を元に数を絞りこんだのかっていう所が問われてきますので。

██████：コンサルティングの会社を1枚かまして、しっかり精査して下さいっていうので3社に

絞ってっていう。

局長：多分その時は絞られた排除した理由があるはずやと思うんですよ。

■■■■：実際はコンサルが絞るほど来やへん。

管理者：逆に仰るようにこの時期の事からすると、絞るほど来てくれれば万々歳。

局長：うちの場合は来て5、6社やと思うんです。それが5、6社が来るかどうかもちよっと分かりませんので、来るもの全て対象やという事で。

■■■■：始めからある程度決めておいてその決めた通りに進んでますっていうのを、見える化しながら進んでいったらみんな安心してもらえるので、うちは、初めは分からへんけど、2つに絞りますっていうて、蓋あけたら実際は2社しかけえへんとか、3社に絞る必要なかったとか。始めから何社来ようがプレゼン前はうちは3社に絞りますっていう話を議会でやってたから先生方に任せていただいて。

局長：多分■■■■の場合には参加する業者ってかなり多いと思うんです。だからたくさん来た時に困るんでそういうふうに決めておられると思うんですけど、うちの場合は何ぼたくさん来て5、6社くらいしかないと思うんで、そんだけ実際来てくれるかどうかっていうのも心配なので、要件さえ満たしておれば全て参加できるという。

管理者：2時間のプレゼンで仮に5社だとしても10時間、先生方大変やと思うんですけども我々の50年くらいの運命かかっているわけなんで、もうそこは我慢してもらうしかないかと。

■■■■：日にちも変えられへんし、やり切らなあかん、どこまで先生方、一回考えた、色んな事を、そんなもん何ぼ何でも。せやけど最高6社で言うてるんやったら6、7あり得るわけやからさ。可能性としたら。

管理者：理論上は。如何でございましょう。

■■■■：いやいやそんなんな、もういっぺんよう細かいの詰めていかなあかんて。

■■■■：せやけど、今、事務局の方が言うてる1回の資格審査が通ってるのに、今言うてる例えばコンサルで、もっぺんそれを見て、例えば2社にするとか3社にするとかちよっとそれは難しいと思うわ。せやからもうあくまでも資格審査で通ってれば全部受けて、それから専門家の委員会にお任せするという方法が一番ベターやと思いますわ。

■■■■：専門家の委員会が今日2つですもん、次の日2つですもんってこうみんな同じ条件で考えていったら1日でやってしまわなあかんっていう事が必要なるやんか。2時間5社10時

間、休憩入れてどうすんねんっていう、3つが限度やないか、理屈上は。公平公正にしようと思ったら。そんなところから、まあまあ一応積んでいって色々話しながら、多けりや多いに越した事ない事だっせ、競争原理働いて安なるっていう理屈は分かるけども、そこで公平性が保てるかっていう。そりゃびっくりするような事まで考えないかん。受付1番2番3番でするやん、1と2の違いっていうのでこっちが本命でこっちが対抗やと読まれたらかなんさかいに、ABCもしないで、何やら1何やら1何やら1って何か訳の分からんような番号、前後分からんような、ほんまにそこまで考えて受付順ですって言うてしても、1と2の差って、要はプレゼンするにしたら俺2番手やねん、そんな時間何時にここから上がって下さって、終わった業者は何時でここから出て下さい、顔も絶対会わさんように、そんな頼むねんけど全然あかん。それは大変やん。ほんまに公平性っていう事。こんなに時間かかってもええの。俺それ聞きたかってん。こんな長い事余裕あるねんな。ボリュームから言うたら、これでもタイト。

管理者：これが逆に過度に短いと、先に何か分かって動いてた奴しか出せないような状況だったんじゃないかとか、色んな事を言われかねない。どこだとしても、誰でもその公告があった時から普通に仕事をして、出せる範囲っていうのを一定確保しないといかんという事からすると、事務局これがギリギリいっぱいです。逆にほんとはもうちょっと長くてもこれ、ただ、我々は36年2月という目標を定めておるんで、如何でございましょうか。そしたら詳細なこの時の実施要領のようなものは、これから又詰めていく中でご意見伺いますけども、概ね流れとしてはこういう事でございます。後、その他その各市町村議会へのご説明の関係等で何かもしご質問とかご意見がございましたら、非常に重要なポイントでございますので、如何でございましょうか。

：先程の6月議会に間に合わないケースがあると、場合もあると。

局長：それはだからそれに間に合うように努力はしますけれども、見積が出てきてある程度金額が決まって、それぞれ説明にあがるんですけども、運営協議会開いて選出議員に説明をして、それからという形になりますのでその日程調整も含めて非常に厳しい中で動かさせていただきますので、できるだけ努力はいたします。

管理者：ですからこれは天理市の場合で考えたら、6月の途中に出てくれば少なくとも6月の最後の全協ではやらないといけないと。もしそれが間に合わないタイミングで出てきてしまったらその選出議員に来ていただく為には、議会の方にお願ひして7月なりで一番都合のいい所で臨時で少なくとも全協なり開いていただいて、そこでご説明して選定のプロセスについても改めて確認をいただく事は必要かなというふうに。

：今まあ説明あるように6月議会に間に合えば一番ええわけやし、議会の途中ででも例えば分かったという場合やったら、例えば最終日にちょっと全協になるのか議員懇談会にするのか、これは各市町村それぞれ都合あるから、それぐらいでやれたら一番ええわけやな。

局長：やはり選出議員にまず説明してない中で、各市町村の議員に説明するっていうのもおかしいので、選出議員に説明終わった時点で、いつ頃になるかっていうのはちょっと又早い目にご報告させていただきますけれども。

管理者：日ないんちゃうかな。

局長：日程調整があるから又ちょっと言われても分かりません。

管理者：難しいですけどね、俺は選出議員やのにみんなと一緒にかっていう方もありますし、逆に選出議員全部に説明回ろうと思ったら、それなりに数日は見てですね。

局長：当然、今までもそういう形で議会前は全て説明にあがってますので、そういう手順を追わないと。

■■■■：まあ最悪のケースはしゃーないわな。8月の議会に間に合うように、各市町村で議員懇談会か協議会開いてもらってやっぱり重要な案件やからね、説明するという形しかしゃーないわな。

局長：最悪の場合は、その時はお願いしたいと思います。

■■■■：できれば6月議会までにが一番ええし、あかんでも途中で。

■■■■：色んなやり方あると思います。ただ、事務的に統一地方選挙入ってきよるので、メンバーチェンジとかあるかなと。

局長：議員選出される時期もバラバラなんでね。

管理者：そもそもどなたが組合議会に来られるかっていうのも、統一選からこれぐらいのまでの間に決めといていただかないとご説明にも回れないっていうところがございます。

■■■■：だからこれ長期戦を睨んで割と得票の高い、若い、変わらない人を選んだから。だからまずそういう意味では恐らく大丈夫だと思います。

■■■■：大体臨時議会開くよな、5月連休明けぐらいが多いよな、どこも。

管理者：それはまあ微妙に時期はずれるので、大きな流れとしては8月定例会までにしっかりやる。我々としても、出来るだけお手間をおかけしないように6月議会の機会を使えるように最善の努力をさせていただくという事でご理解いただけたらと思います。

■■■■：ジャブ打つといて、後日であっても最終的にこの事で開けるような形をとれば、最終日

でもいいから。

局長：又調整させていただきますんで。

管理者：是非、宜しくお願い致します。他、何かこの点ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。そしたら改めてこのスケジュール表は又配らせていただきますので、一旦本日の会議後に回収させていただきたいと思えます。そういったしましたら、その他事項のですね、3番目なんですけども、新施設の組合の議会議場についてという事を事務局から説明をお願いします。

次長：粗大・リサイクル施設の敷地内に啓発施設を建設する予定でございます。この啓発施設内におきまして、組合議会を開催する為の専用の議場は計画しないという考えで今計画しております。議会開催時は啓発施設内の会議室を優先利用させていただきまして、移動式の机や椅子で対応したいというふうに考えておるところでございます。以上です。

管理者：建設費用が高騰しておる中でちよつとでも合理化をせんといかんと思っておりますんで、現状、定例会もそんなに数があるわけではございませんので、それだけの場所を確保するのはさすがにちよつと贅沢過ぎるかなというところからしますと、啓発施設の大きな会議室をこの議会の際には必ず押さえるという運用の部分で共用できたらなというふうに思っているのですが、何かこの点についてご意見等ございますでしょうか。如何でございましょう。よろしいですか。

：地方行ったらごつとい会議室あって、本会議の時はそれをパッとしようたら出来るようにしてるとこ多いですわ。

管理者：なので備品等はちよつとその議会用にとか、さすがにパイプ椅子はとかとそりゃあると思えますんで、対応させていただいて、ただ躯体というか建物自体としては出来るだけコンパクトになるように計画していきたいと思えますので宜しくお願い致します。そして4点目、最後でございますけれども、建設の為の資材置場について事務局の方から説明をお願いします。

次長：焼却施設の建設にあたりまして、予定地が13,000㎡使えるわけなんですけれども、その予定地内で資材置場を確保できないという事です。周辺地で借地により確保したいという考えでございます。なお、資材置場につきましては、発注者側で確保しなければならないと、このようになっておりますので、周辺の借地をお借りしたいとこのように考えております。以上です。

管理者：時期としては、ですから建設が始まる32年度から概ね35年いっぱいまでですか。

室長：33から約2年。

管理者：33、4、5のいっぱいであれば、マックス3年と。3年度に跨ってという事ですね。この資材置場、建設予定地に確保できれば一番良いんですけども、少し難しいというところがございまして、概ね広さが2,500㎡ぐらいで借地料がその平米数でかけると今の。

室長：ざっとで、ちょっと出し方も色々あるんですけども、今の所、路線価格で思ってますのが、側道の所、名阪の側道の所が2万いくらでして、シャープの専用通路が14,500円でした。それを平米単価に直しましたら、側道の高い方の路線価格では、平米単価106円、シャープの側道であれば72.5円。それを年間で直しましたら、年間220万から320万の間の借地料になるのかなというふうに今のところ思っています。

管理者：ざっくりですね。3年度で今申し上げたような2,300万ぐらいでは、路線価格からすればなかるかという話。1年間でその年数分となりますんで、これは建設に必要なものでございますから、特段のご異議がございませんでしたら、ちょっとその場所の確保については又天理市の方にお任せをいただければ、地権者の方と交渉させていただいて、ここを確保できますという事で、この運営協議会でお諮りしたいと考えておるんですけども、皆さんそれでご異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。それでは本日予定をしておいた議題は以上でございますけれども、何かこの機会でございますので、皆様からその他の点で結構でございますので、ございませんでしょうか。よろしいですか。はい、それでは非常に長時間に亘りましたが、これで一旦事務局の方に議事をお返しさせていただきます。よろしいですか。すみません、それではお忙しい中、今日も長時間ありがとうございました。いよいよ本当に発注に向けたプロセスの所に入っていく段階になりましたので、又皆様方にご鞭撻いただきながらチームワークよく頑張っていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。本日は誠にありがとうございました。

以 上

